

鹿屋市子どものための教育・保育給付の支給認定に関する規則の一部を改正する規則

鹿屋市子どものための教育・保育給付の支給認定に関する規則（平成27年鹿屋市規則第24号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼利用申込書」を「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼利用申込書（教育・保育施設）兼現況届」に改める。

第10条第1項中「支給認定現況届（別記第6号様式）」を「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼利用申込書（教育・保育施設）兼現況届（別記第1号様式）」に改め、同条第2項中「別記第7号様式」を「別記第6号様式」に改める。

第11条第1項中「別記第8号様式」を「別記第7号様式」に改め、同条第2項中「別記第7号様式」を「別記第6号様式」に改める。

第12条中「別記第9号様式」を「別記第8号様式」に改める。

第14条第1項中「別記第10号様式」を「別記第9号様式」に改める。

第15条中「別記第11号様式」を「別記第10号様式」に改める。

第16条第2項中「別記第12号様式」を「別記第11号様式」に改める。

第17条第1項中「第1条第6号」を「第1条の5第6号」に改め、「規則」を削り、「別記第13号様式」を「別記第12号様式」に改める。

別記第1号様式を次のように改める。

別記

第1号様式（第7条、第10条関係）

施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書
兼 利用申込書（教育・保育施設）兼 現況届

鹿屋市長 様

						<2号認定>	C		
						<3号認定>			
申請日	西暦	2	0	2	年		月		日

子どものための教育・保育給付を受けたいので、鹿屋市子どものための教育・保育給付の支給認定に関する規則第7条第1項又は第10条第1項の規定により、次のとおり申請します。

申請区分	<input type="checkbox"/> 新規利用申請 <input type="checkbox"/> 転園申請 <input type="checkbox"/> 継続申請 <small>(現況届)</small>			継続申請(現況届)の 場合は利用中の施設 → を記入	施設番号	施設名

※施設番号、施設名の一覧は、最終ページを御確認ください。

住所	鹿屋市											
保護者氏名							父携帯					※電話番号左詰め ハイフン[-]を入力
自宅電話							母携帯					

利用児童	フリガナ							生年月日	西暦	2	0	年		月		日
	氏名							性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女		障害者手帳の有無		<input type="checkbox"/> 有			

(※) ・支給認定を行った場合は、支給認定通知書を交付します。この通知書には、支給認定に係る事項が全て記載されます。
 ・支給認定証の交付を希望する場合は、申し出てください。

①世帯の状況(利用児童除く。)

世帯員	フリガナ							生年月日	西暦			年		月		日	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	
	氏名							利用児童との続柄		職業又は学校名									
	フリガナ							生年月日	西暦			年		月		日	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	
	氏名							利用児童との続柄		職業又は学校名									
	フリガナ							生年月日	西暦			年		月		日	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	
	氏名							利用児童との続柄		職業又は学校名									
	フリガナ							生年月日	西暦			年		月		日	性別	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	
	氏名							利用児童との続柄		職業又は学校名									
1月1日現在の住所	父	入所希望年と同一年		<input type="checkbox"/> 鹿屋市内 <input type="checkbox"/> 市外 ()															
		入所希望年の前年		<input type="checkbox"/> 鹿屋市内 <input type="checkbox"/> 市外 ()															
	母	入所希望年と同一年		<input type="checkbox"/> 鹿屋市内 <input type="checkbox"/> 市外 ()															
		入所希望年の前年		<input type="checkbox"/> 鹿屋市内 <input type="checkbox"/> 市外 ()															
生活保護適用の有無	<input type="checkbox"/> 適用有						障害者手帳の有無						<input type="checkbox"/> 有 (対象者名:)						
児童扶養手当等の有無	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当 <input type="checkbox"/> 適用有																		
	<input type="checkbox"/> ひとり親医療 <input type="checkbox"/> 適用有																		

家計の主宰者 (祖父母等の同居者を含む。)	フリガナ							続柄	
	氏名								

②父母の状況

・該当する区分に☑をし、必要な事項を記入してください。
 ・父母の保育必要理由を証明する書類の添付が必要になります。

保育の利用を必要とする理由	続柄	必要とする理由						備考
		<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 病人の看護 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学・職業訓練 <input type="checkbox"/> 児童虐待・DV <input type="checkbox"/> 育児休業等 <input type="checkbox"/> その他 ()						
家庭の状況	<input type="checkbox"/> 父親・母親がいない <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 別居 <input type="checkbox"/> 行方不明 <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> その他 ()							

3月末で卒園する児童の記入はここまでで終了です。

③保育必要量の希望

保育必要量の希望	<input type="checkbox"/> 保育標準時間（11時間まで）	※保育必要量は、保育を必要とする理由・状況等を認定基準に照らし合わせて決定します。よって、希望と異なる場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
	<input type="checkbox"/> 保育短時間（8時間まで）	

④祖父母の状況

父方の祖父母の状況				母方の祖父母の状況			
<input type="checkbox"/> 別居	住所（別居の場合） （ ）			<input type="checkbox"/> 別居	住所（別居の場合） （ ）		
<input type="checkbox"/> 同居	（ ）			<input type="checkbox"/> 同居	（ ）		
<input type="checkbox"/> 死亡・離婚（※死亡・離婚の場合は以下の欄は記入不要）				<input type="checkbox"/> 死亡・離婚（※死亡・離婚の場合は以下の欄は記入不要）			
連絡先				連絡先			
祖父氏名		祖母氏名		祖父氏名		祖母氏名	
年齢	歳	年齢	歳	年齢	歳	年齢	歳
<input type="checkbox"/> 就労 （勤務先： ）		<input type="checkbox"/> 就労 （勤務先： ）		<input type="checkbox"/> 就労 （勤務先： ）		<input type="checkbox"/> 就労 （勤務先： ）	
<input type="checkbox"/> 無職		<input type="checkbox"/> 無職		<input type="checkbox"/> 無職		<input type="checkbox"/> 無職	
<input type="checkbox"/> その他（ ）		<input type="checkbox"/> その他（ ）		<input type="checkbox"/> その他（ ）		<input type="checkbox"/> その他（ ）	
※児童の保育ができない理由（無職の時に記入）				※児童の保育ができない理由（無職の時に記入）			

⑤現在の保育の利用状況等

現在の保育の状況	<input type="checkbox"/> 認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所を利用中（施設名： ）
	<input type="checkbox"/> 幼稚園に入園中（施設名： ）
	<input type="checkbox"/> 認可外保育施設等を利用中（施設名： ）
	<input type="checkbox"/> 家庭で保育
	<input type="checkbox"/> 親族に預けている（児童との続柄： ）
	<input type="checkbox"/> その他（ ）
施設変更の希望有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ※認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所の在園児のみ記載

⑥【新規申請・転園申請の方のみ記入】施設の利用を希望する期間及び希望する施設（事業所）名

希望する利用期間	西暦	2	0	2	年				月				日	から	西暦	2	0			年				月			日	まで
----------	----	---	---	---	---	--	--	--	---	--	--	--	---	----	----	---	---	--	--	---	--	--	--	---	--	--	---	----

<施設番号、施設名の一覧は、次ページを御確認ください。>

※第3希望まで全て記入する必要はありません。

希望順位	施設番号	施設名	希望理由	見学の有無
第1希望				<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無
第2希望				<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無
第3希望				<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無

⑦【新規申請・転園申請の方のみ記入】利用調整について

きょうだいで同時申請する場合	利用時期	<input type="checkbox"/> 申込児童全員が同時期に利用できる場合のみ入所を希望する。
	利用先	<input type="checkbox"/> 利用できる児童から先に利用を希望する。
いずれの希望施設にも決定しなかった場合		<input type="checkbox"/> 同施設を利用できる場合のみ入所を希望する。
		<input type="checkbox"/> 別施設になっても利用を希望する。
		<input type="checkbox"/> 利用できるまで待つ（入所可能になりましたら子育て支援課から御連絡します。）
		<input type="checkbox"/> 希望施設以外の保育施設を希望する（子育て支援課に御相談ください。）
		<input type="checkbox"/> その他の施設について利用を検討する （幼稚園、認定こども園（1号）を利用しながら施設の空きを待つことはできません。）
		<input type="checkbox"/> その他（ ）

⑧【新規申請・転園申請の方のみ記入】他の申込状況 ※選考に影響はありません。

他の申込状況	<input type="checkbox"/> なし（本申請のみ）
	<input type="checkbox"/> 幼稚園（施設名： ） <input type="checkbox"/> 内定 <input type="checkbox"/> 未定
	<input type="checkbox"/> 認可外保育施設（施設名： ） <input type="checkbox"/> 内定 <input type="checkbox"/> 未定

* 市記載欄

同意及び誓約事項

同意書兼誓約書	
	(西暦) 年 月 日
鹿屋市長 様	鹿屋市
	住所 _____
	保護者名 _____ (自署の場合は押印不要)
<p>施設を利用するに当たり、次の同意事項について同意し、誓約事項を遵守することを誓約します。</p> <p>なお、この同意書兼誓約書の記載事項に反した場合、保育の実施を解除されても異議申立てをしません。</p> <p>【同意事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 適正な保育の実施や保育料の算定等のため、市の担当者が、市の保有する小学校就学前子ども（児童）及び世帯員の住民票、税務資料、生活保護受給状況資料、児童扶養手当資料等の閲覧及び取得を行うこと。 2 入所決定後の特定教育・保育施設等における円滑な手続のために、氏名、緊急連絡先等について市の保有する情報の閲覧及び取得を行い、市が特定教育・保育施設等に情報提供を行うこと。 3 集団生活の適否の確認及び保育の参考のため、市の担当者が、教育・保育施設、医療機関、療育機関及び乳幼児健康診査、健康相談、家庭訪問等に関する関係機関等が保有する情報共有を行うこと。また、主治医、療育機関、保健センター等との情報共有を行うこと。 4 決定された保育料の額について、市が特定教育・保育施設等に対して提示すること。 5 保育の必要性の事由に該当しなくなった場合、特別な事由なく1か月以上登園しなかった場合、通常保育に支障を来す行為があった場合その他教育・保育の実施継続に支障を来す事由が生じた場合は、施設の利用を解除されても異議を申し立てないこと。 6 保育料を滞納した場合は、児童福祉法の規定により、財産調査、差押え(給与・預貯金等)などの滞納処分を受ける場合があること。 7 保育料について、課税情報が確認できない場合は、税額が確定されるまでの間、最高額で決定すること。 8 年度当初の申請に当たり、認定事務及び利用調整事務が集中し、審査に時間を要することから、認定証の交付は、実施開始日の前月までに交付されること。ただし、年度途中において申請し、又は決定した場合は、実施開始日までに交付されること。 9 認可保育所を利用するに当たり、保育料の納期内納付ができなかった場合には、鹿屋市長から支給を受ける児童（児童手当及び特例給付）の額から保育料の支払いに充てる場合があること。 <p>【誓約事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 利用申込後において、世帯構成や該当する保育の必要性の事由（勤務状況、妊娠・出産等）に変更が生じた場合又は保育料決定後に確定申告や市民税申告等により課税額に変更が生じた場合は、速やかに市長へ届け出ること。 2 保育認定を受けている際に、保育の必要性が認められなくなった場合は、速やかに市長へ届け出ること。 3 保育料の納付、必要書類の提出等、市や施設から対応を求められた場合は必ず期限までに行うこと。 	

【施設番号 施設名一覧】

<認可保育所>	<認定こども園>		<地域型保育事業所>
101 はらい川保育園	201 円鏡保育園	218 西原幼稚園	301 第1どんぐり保育園
102 東原保育園	202 アソカこども園	219 さくら保育園	302 第2どんぐり保育園
103 ひなぎく保育園	203 鹿屋カトリック幼稚園	220 光華こども園	303 第3どんぐり保育園
104 くりのみ保育園	204 白崎保育園	221 ふるえこども園	304 第二南ん里保育園
105 平和保育園	205 杉の子保育園	222 高須保育園（本園）	305 LINKSにじいろ保育園
106 野里保育園	206 笠之原こども園	第二高須保育園（分園）	306 ミルキーランド
107 西南保育園	207 寿敬心保育園	223 南部幼稚園	307 ゆうゆう倶楽部保育園
108 正徳保育園	208 第一鹿屋幼稚園	224 和光こども園	308 チャイルドハウス花
109 洗心保育園	209 エンゼル保育園	225 大黒保育園（本園）	309 チャイルドハウス夢
110 ふたば保育園	210 わかば保育園	愛育園（分園）	<認可外保育所(企業主導型保育所)>
111 ひばり保育園	211 こばと保育園（本園）	226 高隈こども園	501 アレグリアファームこども園
	こばと第2保育園(分園)	227 光明こども園	かのやKid's
	212 つるみね保育園	228 正覚寺保育園	502 くるみ保育園
	213 信愛こどもの園	229 細山田こども園	503 池田保育園
	214 二葉保育園	230 上小原認定こども園	504 ひいらぎ保育園
	215 松下幼稚園	231 あいら認定こども園	505 キッズハウスりんりん
	216 松下保育園（本園）	232 いずみ幼稚園	506 みなみのたいよう保育園A.S.K
	松下第2保育園（分園）	233 瑞穂保育園	507 もりの家
	217 敬心保育園		508 CoCo保育園

別記第6号様式を削り、別記第7号様式を別記第6号様式とし、別記第8号様式を別記第7号様式とし、別記第9号様式を別記第8号様式とし、別記第10号様式を別記第9号様式とし、別記第11号様式を別記第10号様式とし、別記第12号様式を別記第11号様式とし、別記第13号様式を別記第12号様式とする。

附 則

- 1 この規則は、令和4年11月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の鹿屋市子どものための教育・保育給付の支給認定に関する規則第7条の規定は、令和5年度以後の認定の申請について適用し、令和4年度における認定の申請については、なお従前の例による。
- 3 この規則の施行の際、現に存する様式は、当分の間、必要な修正をしてこれを使用することができる。